



**心配ごと・困りごと、行政・人権相談所の開催**

社会福祉協議会相談員、人権擁護委員、行政相談委員などが皆さんの相談をお受けします。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。相談の秘密は必ず守り、料金は無料です(原則要予約)。

**◆開催日時・場所**

- 11月10日(金) 午前10時～正午 鞭集会所  
午後1時30分～午後3時30分 錦野団地集会所(錦野老人憩いの家)
- 11月24日(金) 午後1時30分～午後3時30分 錦野団地集会所(錦野老人憩いの家)
- 11月28日(火) 午後1時30分～午後3時30分 総合センター(佐賀支所前)

○お問い合わせ 佐賀支所 地域住民課 人権啓発係 ☎55-3113



**無料弁護士相談の開催**

多様化する消費者相談、不動産、相続、離婚、地域での悩み相談に対応するため弁護士を招き、無料相談所を開設します。

**◆開催日時・場所** 11月8日(水) 午後1時～午後3時 総合センター(佐賀支所前)

**◆定員** 先着4名 11月1日(水) 午前8時30分から受付開始

キャンセルは11月2日(木)までに下記へ連絡。

※相談時間は1人30分以内。同じ内容の相談は1回限りです。担当弁護士が既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることができません。

○お問い合わせ 佐賀支所 地域住民課 人権啓発係 ☎55-3113



**「犯罪被害者週間」のお知らせ**

～1人で悩まず、まずはご相談ください～

11月25日から12月1日までの1週間は、「犯罪被害者週間」です。

犯罪に遭われた方々が平穏な暮らしを取り戻せるよう、高知県では、県や市町村、関係団体が一体となり、きめ細やかで切れ目のない支援に取り組んでいます。誰もがある日突然、犯罪被害者になる可能性があります。1人で悩まず、まずはご相談ください。

**相談窓口一覧**

	相談窓口(機関名)	相談内容	相談時間	連絡先
市町村	佐賀支所 地域住民課 人権啓発係	犯罪被害相談全般	月～金 8時30分～17時15分 土・日・祝日・年末年始を除く	☎55-3113
犯罪被害全般	<b>警察</b> 警察総合相談窓口電話	警察への相談全般	24時間対応	☎088-823-9110 #9110
	<b>警察</b> 犯罪被害者ホットライン	犯罪被害相談全般	月～金 8時30分～17時15分 土・日・祝日・年末年始を除く	☎088-871-3110
	<b>高知県</b> 犯罪被害者等支援相談窓口	犯罪被害全般 支援機関の調整	月～金 9時～12時、13時～16時 土・日・祝日・年末年始を除く	☎088-823-9340 面接相談は要予約
	こうち被害者支援センター	犯罪被害者支援のための相談 付添い支援	月～金 10時～16時 土・日・祝日・年末年始を除く	☎088-854-7867 面接相談は要予約
性犯罪被害	<b>警察</b> 性犯罪被害相談電話	性犯罪被害に関する相談	24時間対応	#8103(ハートさん) (全国共通ダイヤル)
	性暴力被害者サポートセンターこうち	性犯罪・性暴力被害に関する相談	月～土 9時～17時 日・祝日・年末年始を除く <small>※上記時間外も国のコールセンターに自動転送して24時間365日対応</small>	☎080-9833-3500 ☎0120-835-350